

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 12 - 01

1 基本情報

施策名	12 環境保全・創造	展開方向	01 脱炭素社会の形成
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 市域におけるCO2排出量	↓	2,494 (R2)	kt-CO2	2,049	2,958	2,571	2,449	2,494 速報値	—
B 地球温暖化を防ぐ行動をする市民の割合	↑	48.9	%	65.0	—	—	—	—	48.9
C あまがさき環境オープンカレッジ推進事業参加者数	→	13,918 (R1)	人	14,000	8,485	13,330	13,918	3,763	4,863
D あまがさき環境教育プログラム実施校数	↑	20	校	41	—	—	—	—	20
E									

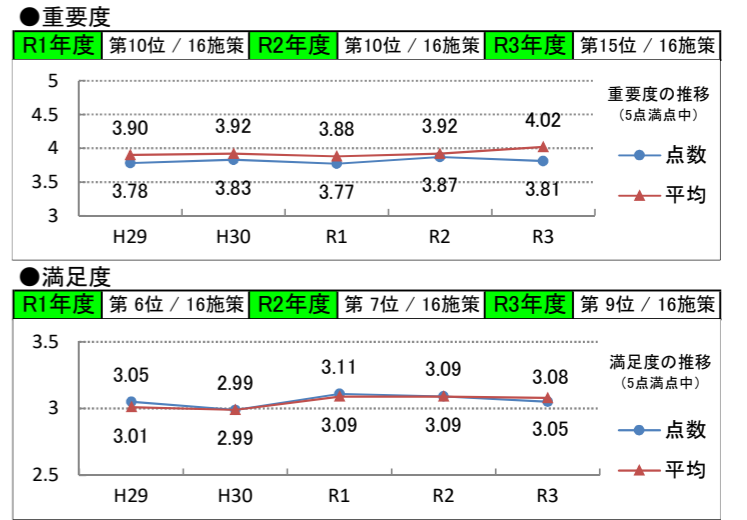
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)
<p>【消費エネルギーの徹底的な削減とCO2排出を伴わないエネルギーへの転換】 (目的) 2050年までに脱炭素社会の実現に向け、まずは2030年度のCO2排出量の2013年度比50%削減を目指す。 (成果) ①気候危機を市民・事業者と共有するため、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、2050年までに脱炭素社会を実現するため、2030年のCO2排出量を2013年比で50%程度削減することなどを宣言した。また、宣言内容に基づき、尼崎市地球温暖化対策推進計画で定める市域におけるCO2排出量の削減目標を28%から50%に引き上げた。 ②事業者を対象としたグリーンビークル導入補助制度に低公害じんかい収集車を対象とした補助メニューを追加した。なお、補助実績としては、ハイブリッドトラック、電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)19台に補助し、約28tのCO2排出量削減につなげた。(目標指標A) ③「尼崎版スマートハウス普及促進事業」において、ハウスメーカー等を通じた取組の周知が広がっており、特にZEHや尼崎版スマートハウスなど、複数の機器を組み合わせ、より効率的にCO2排出量の削減が図れる住宅の申請が前年度比約1.5倍の34件となり、73tのCO2排出量削減につなげた。(目標指標A) ④「エネルギーの地産地消促進事業」では、市内需要家28者にクリーンセンターの余剰電力の供給を開始し、年間約5,000tのCO2排出量削減につなげた。需要家には、脱炭素経営のPRIに活用いただけるよう、市独自の認証書を発行した。(目標指標A) ⑤「尼崎市気候非常事態行動宣言」と整合を図るため、市の事務事業を対象とした尼崎市環境率先実行計画の見直しを行い、CO2排出量の削減目標を引き上げるとともに、公共施設の徹底的な省エネや再エネの最大限の活用など新たな取組を講じていくこととした。 (課題) ②ガソリン車等から、EVやFCV等のエコカーへの転換を促すための補助事業に加え、市内の車両保有台数の減少を図るために、市民に対しシェアの考え方の普及を促進していく必要がある。 ③補助件数の増加により着実なCO2削減効果が見られる一方で、毎年相応の予算措置を必要とすることや、職員の事務量の負担増が顕著であることから、持続可能な取組とするため、新たな手法を取り入れるなど抜本的に見直す必要がある。 ⑤建築物のZEB化やPPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入など、新たな技術やサービスを広く普及させていくためには、市が率先して実行し、他の模範となる必要がある。</p> <p>【環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】 (目的) 市民一人ひとりが地球温暖化による危機を認識し、それぞれの行動変容につなげる。 (成果) ⑥「尼崎市気候非常事態行動宣言」について、市報への挟み込みによるリーフレットの全戸配布や、様々な媒体への統一したデザインによる一斉広報など、より広く市民の目にふれるよう周知した。(目標指標B) ⑦中核市4市(NATS)において、広域的に地球温暖化対策に取り組むため、自治体間連携に関する基本協定を締結する中、環境啓発、再エネの導入促進等6つの取組項目を設定し、具体的な取組について検討を開始した。(目標指標A・B) ⑧「給水機設置によるマイボトル普及促進事業」では、民間企業と連携協定を締結し、公共施設や市内事業所など28箇所の施設を、市民等が自由に利用できる給水スポットとして整備した。また、マイボトルの利用促進を目的に尼崎市オリジナルマイボトルを作成する中、市民運動推進委員会や産業団体等との連携により3,000本を完売した。(目標指標B) ⑨「地域通貨を活用したクールチョイスの推進事業」については、電子地域通貨「あま咲きコイン」と統合したことで、取組がこれまで以上に広く周知されたことなどにより、昨年度を上回る53tのCO2排出量削減につなげた。(目標指標A・B) ⑩「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」の参加者は前年度比約1.3倍の4,863人であった。エコあまフェスタを初のオンライン開催とし、学校での環境活動等の発表、市内環境団体を紹介するなど、市民、団体、学校、行政が丸となり活動の維持や質の向上に努めた。(目標指標B・C) ⑪「あまがさき環境教育プログラム」については、講座内容の改善やオンライン対応を行ったことにより、20校で実施できた。また、教育委員会等と連携し、尼崎の公害を学ぶ講座を開発した。(目標指標B・D) ⑫環境基本計画の中間見直し・改定の機会(5年ごと)に、取組の成果等も踏まえ、本市の環境の全体像に関する理解・関心を深めるためのわかりやすい冊子(尼崎の環境をリニューアル)を新たに作成することとした。 (課題) ⑥脱炭素社会の実現に向けては、一人でも多くの市民の行動変容と、継続した取組が必須であることから、リーフレットを全戸配布するなど具体的な行動例等をわかりやすく発信していく必要がある。 ⑦NATSで検討した取組内容について具現化する必要がある。 ⑧公共施設では順調に給水スポットを拡大できたが、民間施設では、給水スポットとして開放していただける協力事業者が少ないため、今後取組が更に広がっていくよう、事業者への新たな働きかけが必要である。 ⑨「あま咲きコイン」との統合や関係事業者と連携した周知活動等により、申請件数は上昇傾向にあるが、より多くの市民の行動変容につなげるため、「あま咲きコイン」を付与する脱炭素行動メニューの拡大や、更なる周知が必要である。 ⑩事業参加者の固定化が課題であり、新たな参加者を増やし、活動の輪を広げる必要がある。 ⑪授業実施校を増やすなど、学校現場での定着を目指す必要がある。</p>

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	公用車を活用したEVカーシェアの実施(脱炭素社会推進事業)
2	太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施(脱炭素社会推進事業)
3	PPAモデルを活用した公共施設への再エネ導入の促進(脱炭素社会推進事業)
4	公共建築物における脱炭素化の推進
5	
令和3年度 主要事業名	
1	環境保全の啓発・活動支援事業(給水機設置によるマイボトル普及促進事業)
2	温暖化対策推進事業(低公害じんかい収集車導入補助の拡充)
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートマンション等普及促進)
2	環境保全の啓発・活動支援事業(あまがさき環境教育プログラムの実施)
3	温暖化対策推進事業(エネルギーの地産地消促進事業)
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和4年度の取組
<p>【消費エネルギーの徹底的な削減とCO2排出を伴わないエネルギーへの転換】 ②⑤公用車の更新車両としてEVを2台導入するとともに、使用しない休日については自動車レンタル事業者と連携し、市民に活用してもらおうカーシェアに供することで、公用車へのEV導入と、エコカーによるカーシェア普及の同時達成を図る。 ③太陽光発電設備等について、市民から購入希望者を募り、一括して入札、発注することで価格低減を促す新たなビジネスモデルである共同購入事業を活用し、更なる普及を図る。また、「尼崎版スマートハウス普及促進事業」のうち、個別の機器等への補助を共同購入事業へと切り替え、ZEHの普及促進に注力する。 ⑤今年度設計着手予定の新築公共建築物において、ZEB ReadyやPPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入の検討を開始するとともに、既存施設についても同モデルを活用した設備導入の可能性について、全庁的に調査を行う。</p> <p>【環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】 ⑥⑨市民一人ひとりの行動変容につなげる具体的な脱炭素行動例等を紹介するリーフレットを作成し、全戸配布するなど周知を図るとともに、「公用車の休日カーシェア事業」での「あま咲きコイン」付与等、メニューを拡大する。 ⑦⑧更なる給水スポットの拡大に向け、公共施設に加え、NATSで連携し、事業者へアプローチしていくとともに、マイボトルの利用促進に努める。 ⑩新たにエコ演劇を実施し、事業に関わりがなかった層に対しても啓発を行う。 ⑪尼崎の自然(生物多様性)プログラムの追加を検討するなど多様なメニューを提供することで、授業実施校を増やすなど、学校現場での定着に向けた取組を進める。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【消費エネルギーの徹底的な削減とCO2排出を伴わないエネルギーへの転換】 ②市内車両保有台数の減少を図りつつ、ガソリン車のエコカー化を進めるため、民間のエコカーによるカーシェアの普及や事業活動におけるエコカー導入など、更なる促進を図る。 ②ランニングコストの削減にもつながる公用車のエコカー化について、費用対効果も見極めながら、その目標や導入手法等について関連部局で連携し検討を進める。 ⑤令和4年度の調査検討結果をふまえ、令和5年度以降、電力の施設間融通等も視野に取組を具体化していく。</p> <p>【環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】 ⑪自然(生物多様性)プログラムを追加する。</p>

評価と取組方針
<p>・市域におけるCO2排出量は減少傾向にあるが、「尼崎市気候非常事態行動宣言」及び「尼崎市地球温暖化対策推進計画」におけるCO2削減目標を達成するため、部門別のCO2排出状況と踏まえた施策展開を行う。</p> <p>・公用車や公共施設の脱炭素化の取組については、市民や事業者の率先垂範となれるよう、課題の検証を行いながら進めていく。</p> <p>・環境教育プログラムについては、令和3年度から本格実施し、20校で実施することができた。今後についてもプログラム内容の充実や講座ごとに実施方法を工夫するなど、実施校数の拡大に向け取組を進める。</p>

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
施策番号: 12 - 02

1 基本情報

施策名	12 環境保全・創造	展開方向	02 循環型社会の形成
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値					
				H29	H30	R1	R2	R3	
A 焼却対象ごみ量	↓	127,797	t/年	123,466	134,598	136,907	134,041	130,463	127,797
B 「燃やすごみ」の排出量	↓	443	g/人・日	423	461	462	457	452	443
C 家庭系食品ロスの発生量	↓	73 (H29~R2平均)	g/人・日	65	95	56	79	61	—
D 廃棄物処理にかかる不利益処分等(勧告・命令等)の件数	→	0	件/年	0	0	0	1	0	0
E クリーンセンター稼働実績	→	100	%	100以上	95	98	99	101	100

5 担当局評価

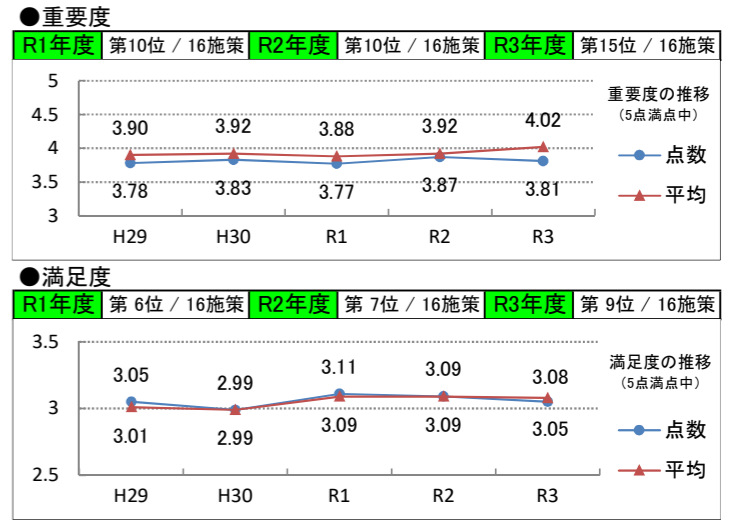
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)	
【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】 (目的) 循環型社会の形成に向け、3Rによるごみ減量を推進し、環境負荷の低減を図る。また、社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減など、ごみとしないリデュースの取組を推進するため、市民・事業者における主体的な削減行動を促進する。 (成果) ①ごみ減量の啓発等を行った結果、焼却対象ごみ量は前年度比2,666t、「燃やすごみ」の排出量は前年度比9g/人・日減少した。(目標指標A・B) ②食品ロスの削減については、「食品ロスダイアリー」市民モニター調査を実施し、102人から4週間の食品ロス発生状況のモニター及び取組内容についての報告を受けた。参加者の食品ロス意識の高まりにより、これまで意識していなかった食品ロス発生への気づきや週平均1回の発生の減少といった削減が図られるとともに、野菜などロスを生じやすい品目についての具体的な情報など、食品ロスの認知だけでなく、今後の啓発活動における基礎データを集積することができた。(目標指標A・B・C) ③プラスチックごみの削減については、レジ袋協定締結小売事業者における取組の市ホームページでの周知のほか、エコあまフェスタでの一般家庭の年間平均ペットボトル使用量の実物展示や、食品ロスダイアリーに取り組んだ参加者にマイボトルを配付するなど、脱炭素社会の取組として行われている給水機普及とも連携し、マイボトル推進に向けた啓発を行った。(目標指標A・B) ④市民・事業者のごみ減量・3Rの取組を推進するため、尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等(以下「廃棄物条例等」という。)における、各主体の責務の見直しや大規模事業用建築物における減量計画作成義務の追加など、改正に向けた検討を行った。(目標指標A・B・C) (課題) ①~④市民・事業者に対し、食品ロスやプラスチックごみ削減などの課題についての認識を高めるとともに、認識から行動への転換を促進する必要がある。 【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】 (目的) 循環型社会の形成に向け、市民・事業者において発生する一般廃棄物・産業廃棄物の適正な排出及び処理を徹底し、環境負荷の低減を図る。 (成果) ⑤廃棄物条例等については改正案作成に向け、市民意見聴取プロセスにおける市民等の意見も踏まえ、資源物の持ち去り禁止やごみの分別排出義務等を規定することについて検討を行った。 ⑥資源物の持ち去りに対して市民の関心が高まったことから、市民からの相談に応じパトロールを行うなど持ち去り防止の啓発に努めた。 ⑦さわやか推進員の活動支援として、カラスよけネットを貸与し、共同持ち出し場所におけるごみの散乱防止に努めた。 ⑧分別・排出ルールが守られていないごみの取り残しや共同住宅の管理者等への指導・啓発を実施した。 ⑨クリーンセンターにおいて、車両の展開検査を強化し、未分別や産業廃棄物等の搬入防止について、より一層力を入れて取り組んだ。(目標指標D) ⑩産業廃棄物については、排出事業者及び処理業者に対し、立入検査等を通じ、分別の徹底や適正保管など法令に基づく適正処理の徹底を指導した。(目標指標D) (課題) ⑤⑥廃棄物条例等の改正では、改正内容の周知の徹底など円滑な施行に向けた取組が必要である。資源物の持ち去りに関しては、騒音等に困っている市民がいる一方、規制により生活困窮者に影響を生じる可能性もあることから、環境的側面だけでなく福祉的側面も意識した丁寧な周知・啓発を行っていく必要がある。 ⑥~⑨廃棄物の更なる減量、再資源化を促進するため、市民・事業者など全ての主体に対し効果的な啓発が必要である。 ⑩一般廃棄物処理基本計画では事業系一般廃棄物や産業廃棄物の適正処理の更なる推進が求められており、計画の周知及び効率的な検査、指導が必要である。 【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】 (目的) 循環型社会の形成に向け、安定的、効率的なごみ処理体制を構築する。 (成果) ⑪ごみ処理施設等の計画的な更新のため、「新ごみ処理施設整備基本計画」を基に第1工場跡地整備事業に係る基本設計及び環境影響評価並びに第3工場跡地整備事業に係る事業者選定委員会を開催し、落札者の決定及び工事請負契約を締結した。 ⑫安定的なごみ処理のため、第2工場において、自動燃焼装置、受入供給設備及び灰出設備の部分更新等延命化工事を行った。(目標指標E) ⑬効率的な家庭ごみ収集業務執行体制の構築のため委託範囲を拡大し、委託業者を適切に管理監督し安定的に家庭ごみを収集した。また、市民の利便性向上のため、大型ごみ・臨時ごみのインターネット受付を10月から開始し、大型ごみ・臨時ごみの受付件数全体の約30%にあたる約1万5千件を受け付けた。 ⑭災害発生時に備え災害廃棄物処理計画に基づく廃棄物処理に関係職員へ周知するとともに、仮置場の選定作業を進めた。 (課題) ⑪⑫ごみ処理施設等の計画的更新に向け、新ごみ処理施設の建設に向けた取組を進めるとともに、完成までの間既存施設を安定的に運用するための取組が必要である。	

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	新家庭ごみべんりちよう等の作成(ごみ減量・リサイクル推進事業)
2	飲食店・小売店向け食品ロス削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	大型ごみ収集等事業(大型ごみ受付センター事業)
2	ごみ減量・リサイクル推進事業(食品ロス削減事業)
3	じんかい収集事業の見直し
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	一般廃棄物処理施設整備等基金積立金
2	次期焼却施設等整備事業
3	さわやか指導員制度事業
4	じんかい収集事業の見直し
5	

令和4年度の取組	
【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】 ①~④廃棄物条例等の改正については、市民意見聴取プロセスに基づき、手続を進めるとともに、家庭ごみべんりちよう(仮称)事業系ごみ適正処理ガイドブックを作成・配布し、改正条例の内容や、食品ロス及びプラスチックごみ削減に係る具体的取組の周知を図り、ごみ減量及び3Rの具体的な行動を促す。 ⑤食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店を、「もったいない!あまがさき推進店」として認定する制度を創設し、事業者の自主的な取組を促進するとともに、推進店の周知を図り、市民に対しても食品ロス削減への取組を促す。 【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】 ⑤⑥⑦⑩家庭ごみべんりちよう(仮称)事業系ごみ適正処理ガイドブックにより、一般廃棄物及び産業廃棄物におけるごみの適正排出ルールの周知を図り、分別排出等の徹底を促す。また、資源物の持ち去り禁止については、改正条例の周知を兼ねたパトロールを実施し理解を求めるとともに、生活支援に向けた情報提供など、福祉的側面も踏まえた取組を行う。 ⑧ごみ減量やルール・マナー遵守に積極的に取り組む共同住宅のごみ集積所を認定する制度の導入を検討する。 ⑨車両の展開検査の効果を高めるため、検査員の勤務時間を搬入車両の多い時間帯に合わせ見直すとともに、ごみ処理施設への搬入許可等に係る廃棄物条例等の改正の実効性を高める。 【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】 ⑪新ごみ処理施設について、第1工場跡地整備事業に係る事業者選定委員会を開催し、入札公告のための要求水準書及び落札者決定基準等を作成するほか、契約済みの第3工場跡地整備事業について解体設計及び解体工事を実施する。 ⑫更なる安定的なごみ処理のため、故障率低下及び延命化に向け第2工場の自動燃焼装置、灰出設備に加え、蒸気タービンの部分更新等を行う。 主要事業の提案につながる項目 【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】 ②③ごみの更なる減量に向け、食品ロス及びプラスチックごみの削減行動につながる取組の検討を行う。 【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】 ⑤⑧廃棄物の更なる減量及び適正処理の確保に向け、資源物の持ち去り防止など、改正条例等に基づく啓発・指導等の取組を進める。	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針	
・空き缶などの持ち去り禁止やごみの減量・3Rの取組を推進するため、「尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」等の改正を進めた。	
・条例施行に向けては、市民はもとより事業者も含め広く影響があることから、その周知について広く行き渡るよう、工夫する必要がある。	
・食品ロスやプラスチックごみの削減については、「もったいない!あまがさき推進店」の認定制度などの具体的取組を通じ、市民や事業者の行動変容につながるような周知・啓発を行っていく必要がある。また、さらなるごみの減量に向けては、ごみ処理施設の集約整備も踏まえ、着実に進めていく必要がある。	
・リサイクルを取り巻く社会状況の変化を踏まえ、事業開始から20年が経過する「エコあま君」紙資源リサイクル事業における市と団体の連携の在り方について、その成果や課題を整理し、今後の展開につなげていく。	

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 12 - 03

1 基本情報

施策名	12 環境保全・創造	展開方向	03 環境の保全
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
						H29	H30	R1	R2	R3
A 行政処分件数	→	0	件/年	0	0	0	0	0	0	0
B 自然観察や自然保護活動に参加している人の割合	↑	0.5	%	4.0	—	—	—	—	—	0.5
C 防災協力農地の登録面積	↑	—	ha	8	—	—	—	—	—	—
D 市民農園の新規開設面積	↑	0	m ²	4,500	—	—	—	—	—	0
E 尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	30.1	%	40.0	—	22.5	18.5	22.4	30.1	—

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

【環境監視と規制、立ち入りによる指導】
(目的) 大気汚染等の常時監視を行い、市内環境の状況を把握する。また、届出等審査、事業所・解体現場への立入検査等を実施し、環境汚染の未然防止に努めるとともに、市民からの相談等に対して速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決に努める。
(成果) ①届出等審査の適正な実施及び立入検査等の継続により、改善命令等の行政処分はなかった。石綿飛散防止対策として、石綿含有建材の見落としを防ぐため把握した全ての解体等工事現場へ立入検査を実施し、飛散性石綿の除去作業については作業開始前の養生等確認検査、作業中の抜き打ち検査、作業完了後の石綿の取り残り確認検査を実施した。また、災害時に被災地域での石綿濃度調査を速やかに実施できるよう環境測定分析事業者を会員とする団体と災害協定を締結した。さらに、令和3年度施行の石綿対策を強化する改正大気汚染防止法についてチラシを作成し、解体業者等約350社に送付するなど周知を図った。(目標指標A)
(課題) ①改正大気汚染防止法が令和4、5年度に順次施行されるため、解体業者等へ周知を図る必要がある。また、環境省が推奨する災害時の石綿飛散防止に係る対応マニュアルを整備する必要がある。

【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】
(目的) 身近な生き物や自然に対して興味をもつことにより、自然環境や生物多様性の保全・創出を推進する。また、市民農園の開設を支援し、市民が直接土に触れ農業に親しむことのできる貴重な機会を提供するとともに、農業公園を適切に管理し、市民が身近な自然と触れ合える花と緑豊かな環境を創出する。さらに、都市農地の多様な機能の発揮と有効活用並びに都市農業の安定的な継続を支援し「都市にあるべき農地」の減少を食い止める。
(成果) ②「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、尼崎の森中央緑地での森の手入れや生き物観察会、農業公園でのヒメボタルの幼虫調査等を行い、延べ172人の参加があった。ヒメボタルに関する取組については、生息場所を概ね把握できたほか、生息場所への囲いの設置による生息環境の改善などにより、確認できた幼虫の数は過去最大となった。これらのイベント・講座を通じ、自然に触れてもらうとともに、生物多様性の保全・創出の意義について理解を促した。(目標指標B)
 ③市民農園の周知に努め、新たに1件の開設支援を行った。
 ④農業公園では来園者アンケートにより利用実態を把握し、地域や関係団体と丁寧な協議を行うとともに、農地所有者との意見交換の中で、農地の寄付意向を示された方がおられたため、寄付の実現に向け課題の整理を行った。
 ⑤都市農地貸借円滑化法による農地貸借を3件実現し、令和3年度の市内農地面積は目標を上回る85haを保全することができた。また、農地所有者に対し特定生産緑地制度のメリットを丁寧に説明することで、対象農地の約9割が特定生産緑地へ移行する予定である。さらに農福連携について、就労系福祉事業所のニーズを把握するとともに農家アンケート結果をもとに取組を進めた。
(課題) ②身近な自然に対する興味・関心を深めるための様々な取組が行われているが、共通の目標をもって取り組めるよう本市における自然環境や生物多様性の中長期的な考え方を整理する必要がある。
 ③市民農園は入園応募数が募集区画を上回っていることから、市民ニーズに対応するため新規開設を促す必要がある。
 ④農業公園の活用手法と管理手法については、農業公園利用者アンケートを参考に、関係部局と連携して検討を進める必要がある。
 ⑤農福連携など新たな担い手のマッチングについて多様な手法を検討するとともに、農地の重要性について市民意識の向上を図る防災協力農地登録制度を導入し、農地の保全に努める必要がある。

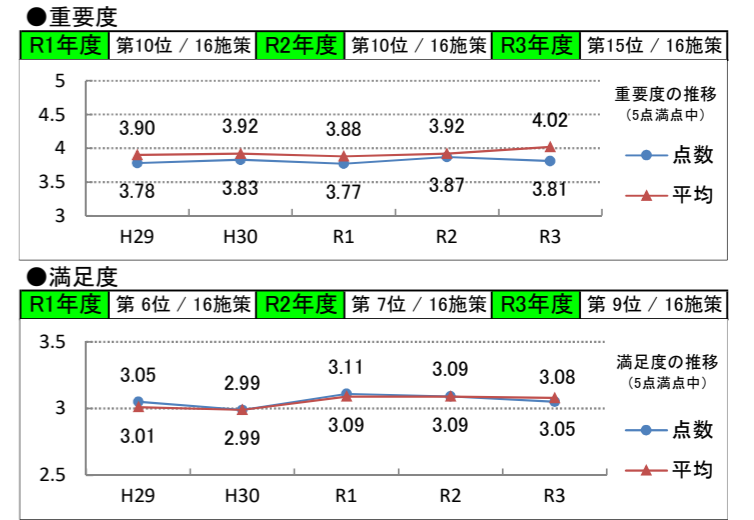
【尼崎21世紀の森構想の推進】
(目的) 臨海地域(運河含む)を魅力と活力のあるまちに再生する。
(成果) ⑥尼崎の森中央緑地でこれまで多種多様なイベントや体験学習を実施してきたことにより、年間の入園者数が25万人を超えるようになり、日常的な利用が定着してきた。(目標指標E)
(課題) ⑥利用者が定着してきたことにより、緑地をはじめとした臨海部に対する様々なニーズが生じており、そのニーズに対する検討が必要である。尼崎の森中央緑地の魅力を発信し、より一層の来園を促す取組の充実を図っていく。

【運河における環境学習】
(目的) 運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。
(成果) ⑦北堀運河で行う小学校向け環境体験学習については、SDGs学習の浸透により従来の3、4年生以外の学年に対しても実施し、対象者の拡大が図れた(平成20年以降延べ6,500人以上)。また、親子で学べる機会を創出するために新たな環境学習会に取り組んでいる。(目標指標E)
(課題) ⑦認知度アンケートにおいて認知度が上がってきているが、認知度定着に向けて引き続き広く尼崎運河をPRする必要がある。

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	尼崎市生物多様性地域戦略の策定(環境基本計画改定事業)
2	尼崎市防災協力農地登録制度の制定(都市農業活性化推進事業)
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針

- ・農業公園については、引き続き地域や関係団体と丁寧な協議を行い、その活用手法及び管理手法等について、令和4年度中を目途に方向性を定める。
- ・その具体的な活用手法については、関係団体とも連携し、ニーズを把握する中で検討していく必要がある。
- ・有機農法など農作物の付加価値を高める取組への支援を実施するとともに、消費者に対する普及・啓発に向けた取組を進める。

令和4年度の取組

【環境監視と規制、立ち入りによる指導】
 ①法令違反等による環境汚染の未然防止に努める中、大気汚染防止法の改正内容について、チラシの作成等により解体業者等への周知、指導を行う。また、災害時における石綿の飛散を防止するため、「災害時石綿飛散防止マニュアル」の策定を進める。

【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】
 ②令和5年度に自然環境や生物多様性の保全・創出に必要な中長期的なビジョンを取りまとめるにあたり、令和4年度については主に生物の生息・生育状況の調査を行う。
 ③市民農園の少ない地域における新規開設を促進する。
 ④農業公園の活用方法や管理手法について、農業公園利用者アンケートを参考に地域や関係団体と協議を行い、農業や自然環境を活用した充実策の検討を行う。
 ⑤関係機関と連携した農地貸借のサポートに加え、新たに農福連携による農地活用の取組を進めるとともに、防災協力農地登録制度を導入し、多くの農地の登録を促進することで農地の重要性について市民の意識を高め農地保全につなげていく。

【尼崎21世紀の森構想の推進】
 ⑥新たなニーズに対して、森づくり協議会の場において検討するほか、県に対して要望を行っていく。尼崎の森構想ツアーの試行・検討など尼崎の森中央緑地へ来園者増加を目指したメニュー作りを検討・実施する。

【運河における環境学習】
 ⑦親子対象の環境体験学習会参加者が、運河に興味を持って自主活動(オープンチャネルデイ)に訪れるように学習会の内容や実施時期を工夫していく。

主要事業の提案につながる項目